

中国圈・四国圈 広域地方計画合同協議会

四国圏広域地方計画推進室

中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会

○合同協議会の活用については、国土審議会圏域部会での検討を経て報告された
広域地方計画区域のあり方について（案）（平成18年6月21日）によるものである

○合同協議会の開催方法

- ・中国圏と四国圏は、日程調整により別日で協議会を開催
- ・各圏域で開催される協議会において、両圏域の事務局が 連携プロジェクトを説明し、合同協議を実施する

広域地方計画区域のあり方について（案）抜粋

（別紙2）

2. 広域地方計画区域の設定

広域地方計画策定に際しての合同協議会、分科会等の活用

(1) 広域地方計画区域の設定

各地域の将来を見据え、上述の基本原則を最大限満たす広域地方系計画区域として、以下の8圏域設定すべきである（別紙1参照）。この場合、以下で特記した地域においては、下記の理由により、合同協議会や分会等を活用する必要がある（別紙2参照）。

- ⑥ 中国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県の区域を一体とした区域
- ⑦ 四国地方 徳島県、香川県、愛媛県、高知県の区域を一体とした区域

ただし、四国地方4県については、その人口や経済の規模が他の区域と比較して小さく、また、中国地方と四国地方は、交通基盤整備の進展等により日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

さらに、両区域に共通の課題として、

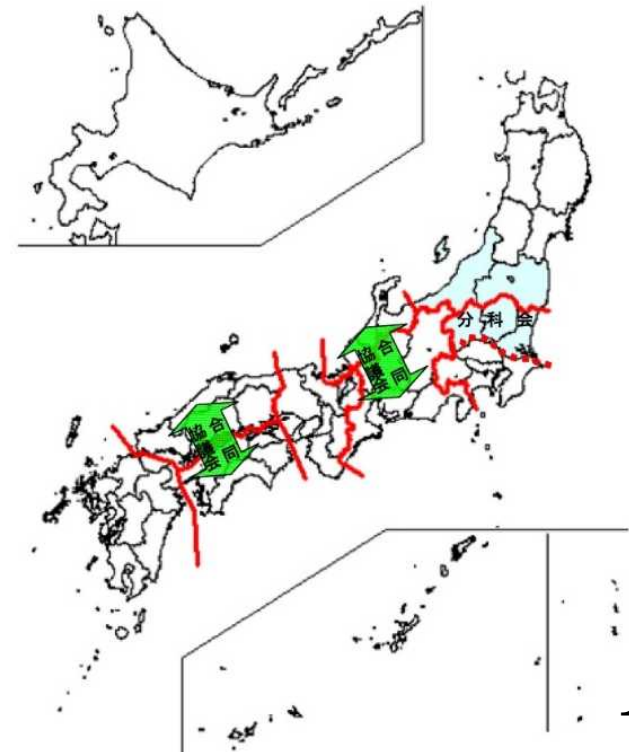
- ・日本海と太平洋の両海洋を活用した広域物流体系や国際観光ルートの構築
- ・瀬戸内海における国土の保全・管理の一体的推進

等を有している。

このため、中国地方及び四国地方においても、計画策定・実施に際して、

- i 各々の広域地方計画協議会の関係構成員からなる合同協議会を設置し、日本海から太平洋にわたる展開の全体構想とともに、区域に跨る共通課題に関して協議を行い、
- ii この協議に基づき、当該全体構想や共通課題につき各々の広域地方計画の内容として共通に記述し、それぞれの取組を進める、

等の対応が必要である。



○ 広域地方計画は、四国を含む 8 圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

第 5 章 広域連携プロジェクト（他圏域連携）

第 1 節 他圏域との広域連携プロジェクト

本計画において、連携による波及効果を周辺圏域とともに高めていくため、必要な交流・連携の強化及び相互調整を行う「他圏域との広域連携プロジェクト」を位置付け、推進する。

特に、瀬戸内海を介して接する近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏からなる西日本 4 圏域が連携した取組を推進し、国内のみならず海外もターゲットに人の対流を促進することで、西日本 4 圏域から国土全体にわたる活性化や国際競争力の強化につなげていくことを目指す。

四国圏

第 3 章 四国の発展に向けた目標

第 2 節 四国の発展に向けた広域連携プロジェクト

7. 他圏域との連携により強みを発揮する四国

7. 1 他圏域との連携プロジェクト

全国計画において、「時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側・太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成」を図ることが「交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化に関する基本的な施策」として示されたことを踏まえ、近畿圏、中国圏、九州圏との交流・連携を強化するための交通ネットワークの強化、物流・人流などの輸送ネットワークの強化、新たなエネルギーの供給拠点化の推進、広域観光・インバウンド観光の促進、災害時における隣接圏域のバックアップ、また「全国的な回廊ネットワーク」の形成を契機とした大都市圏からの企業・人材の呼び込み機会の創出などについて取り組む。

また、新たな交流圏域内に留まらず、「全国的な回廊ネットワーク」による時間距離短縮効果はもとより四国圏の地域資源を活かし、全国各地へのビジネス・観光交流等の人流の促進や、商圈・販路の拡大を図ることにより、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につなげる。

○ 広域地方計画は、四国を含む 8 圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

1. 圏域を超えた生活圏形成

因幡・但馬地域や東備西播地域、瀬戸内海の島しょ部など圏域を超えたつながりのある地域の歴史・文化を次世代に継承するとともに、持続的な社会を形成するため、新たな地域マネジメントの発想に立った地域課題の解決と地域の魅力向上の観点から、デジタルとリアルが融合した県境や市町村境にとらわれない生活圏の形成を推進する。また、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の生活サービス機能の維持・確保や、地域資源を活かした産業の振興、地域経済の活性化を図る。

「とびしま海道」という共通の財産を持つ広島県呉市と愛媛県今治市は、古くから密接な関係を持ち、航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、これまでも今治市関前地区では救急体制や保育所の広域入所、ごみ・し尿処理、観光分野などにおいて両市は連携してきた。圏域を超えた生活圏形成により、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流などの更なる連携を推進する。

また、関門海峡という共通の財産を持つ下関市と北九州市は、古くから密接な関係を持ち、鉄道・航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、一体的な生活圏・文化圏・経済圏を形成しているところであるが、更なる連携強化のため、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流など「関門新連携」を推進する。

※以下の文中の赤字は、中国圏・四国圏の連携施策に関する箇所

四国圏

(1) 圏域を超えた生活圏形成

瀬戸内海の島しょ部など圏域を超えたつながりのある地域の歴史・文化を次世代に継承するとともに、持続的な社会を形成するため、新たな地域マネジメントの発想に立った地域課題の解決と地域の魅力向上の観点から、官民パートナーシップとデジタルによる県境や市町村境にとらわれない生活圏の形成を推進する。地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の生活サービス機能の維持・確保や、地域資源を活かした産業の振興、地域経済の活性化を図る。

「とびしま海道」という共通の財産を持つ愛媛県今治市と広島県呉市は、古くから密接な関係を持ち、航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、これまでも今治市関前地区では救急体制や保育所の広域入所、ごみ・し尿処理、観光分野などにおいて両市は連携してきた。圏域を超えた生活圏形成により、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流などの更なる連携を推進する。

○ 広域地方計画は、四国を含む 8 圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

2. 西日本回廊形成

日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成に向けて、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸が相互に連携することで西日本 4 圏域の対流を促進し、シームレスにつなぐ「西日本回廊ネットワーク」の形成を推進する。

三海二山の南北連携として、瀬戸内海の航路や中山間地域の鉄道も含めた連携を図るとともに、東西連携として、架橋やフェリー航路も含めた複数の交通モードによる圏域間のリダンダンシーの確保に向けた高速交通ネットワークの形成・機能強化を図る。

なお、西日本 4 圏域の交通の要衝である中国圏においては、3 本の東西軸と山陰・山陽を結ぶ格子状ネットワーク及び空港活用による日本海側・瀬戸内側二面活用を推進する。

※以下の文中の赤字は、中国圏・四国圏の連携施策に関する箇所

四国圏

(2) 西日本回廊形成

日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成に向けて、日本海国土軸、太平洋新国土軸及び西日本国土軸が相互に連携することで西日本エリアの対流を促進し、シームレスに繋ぐ「西日本回廊ネットワーク」の形成を推進する。

中国圏との三海二山の南北連携や、近畿圏、九州圏との連携強化、架橋やフェリー航路も含めた複数の交通モードによる圏域間のリダンダンシーの確保に向けた高速交通ネットワークの形成・機能強化を図る。

○ 広域地方計画は、四国を含む8圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、西日本4圏域における水素・アンモニア等の新たなエネルギーの需給構造の構築やCCSの取組を推進する。

具体的には、新たなエネルギー利活用のためのサプライチェーンの形成を図るため、西日本4圏域が接する瀬戸内海沿岸の産業集積などの立地優位性を活かして、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポートの形成を推進し、水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けた港湾・貯蔵施設やパイプライン等のインフラ整備、臨海部から内陸部への広域サプライチェーンの構築等を官民が連携して推進するとともに、CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）が多く立地する臨海部において、官民が連携し、2030年からの事業開始を目指したCCSサプライチェーンの構築を推進する。

4. 西日本物流効率化

西日本4圏域の物流ネットワークの全体最適化に向けた物流効率化の取組を推進する。

具体的には、鉄道と内航海運等へのモーダルシフトの取組の更なる強化や多様な輸送モードの活用、中継輸送拠点の整備、ダブル連結トラックの普及促進、倉庫などの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。

四国圏

(3) 西日本カーボンニュートラルエリア形成

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、西日本における水素・アンモニア等の新たなエネルギーの需給構造の構築やCCSの取組を推進する。

具体的には、新たなエネルギー利活用のためのサプライチェーンの形成を図るため、瀬戸内海沿岸の産業集積などの立地優位性を活かして、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポートの形成を推進し、水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けた港湾・貯蔵施設やパイプライン等のインフラ整備、臨海部から内陸部への広域サプライチェーンの構築等を官民が連携して推進するとともに、CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）が多く立地する臨海部において、官民が連携し、2030年からの事業開始を目指したCCSサプライチェーンの構築を推進する。

(4) 西日本物流効率化

西日本の他圏域と連携して、広域的な物流ネットワークの全体最適化に向けた物流効率化の取組を推進する。

具体的には、モーダルシフトの受け皿となる内航RORO船等による複合一貫輸送サービスの機能強化やダブル連結トラックの普及促進、倉庫などの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。

○ 広域地方計画は、四国を含む 8 圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

5. 西日本広域観光

観光振興による地域経済の活性化のため、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を共有財産とし、各圏域が有する歴史・文化等の強みを活かして、更なるインバウンドの推進や滞在交流型観光の振興など広域観光の促進を図る。

具体的には、2025年の大阪・関西万博の開催による関心の高まりを活かした西のゴールデンルート形成の推進、しまなみ海道サイクリングロード等を始めとするサイクルツーリズムの広域的な推進、瀬戸内国際芸術祭などの芸術でつながる広域観光の推進、南北の交流連携の促進に向けた地域の自然や暮らしに宿るストーリーを深く体験するコンテンツの充実、クルーズ船寄港によるツアー形成等を、圏域間で連携しつつ、効果的な情報発信も含めて推進する。

6. 西日本広域防災

内閣府によると、南海トラフ地震発生時には近畿圏・四国圏・九州圏にかけての一部では最大震度 7、中国圏でも最大震度 6 強の強い揺れや津波による大きな被害が想定されているものの、中国圏は他圏域と比較すると各種インフラの早期復旧が見込まれている。

隣接圏域のバックアップ体制の構築に向けて、西日本 4 圏域総動員で防災対応機能やインフラ機能を確保するとともに、道路啓開や航路啓開を迅速に実施できるよう検討するとともに、災害応援派遣体制の構築などにより西日本 4 圏域の防災体制を強化する。

四国圏

(5) 西日本広域観光

観光振興による地域経済の活性化のため、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を共有財産とし、各圏域が有する歴史・文化等の強みを活かして、更なるインバウンドの推進や滞在交流型観光の振興など広域観光の促進を図る。

具体的には、2025 年の大阪・関西万博の開催による関心の高まりを活かした西のゴールデンルート形成の推進、しまなみ海道サイクリングロード等を始めとするサイクルツーリズムの広域的な推進瀬戸内国際芸術祭などの芸術でつながる広域観光の推進、クルーズ船寄港によるツアー形成等を、圏域間で連携しつつ、効果的な情報発信も含めて推進する。

(6) 西日本広域防災

内閣府によると、南海トラフ地震発生時では四国圏でも震度 6 強から 7 の揺れや津波により甚大な被害が想定されており、比較的早期復旧が見込まれる中国圏からのバックアップを想定した応援・受援体制の強化が求められる。

中国圏を始めとする隣接圏域からのバックアップ体制の構築に向けて、隣接圏域との連携を強化する。道路啓開や航路啓開を迅速に実施できるよう訓練を実施するとともに、受援体制の構築などにより四国圏の防災体制を強化する。

○ 広域地方計画は、四国を含む 8 圏域で作成しており、他圏域との連携としては中国圏の他、近畿圏、九州圏とも連携する西日本連携としてプロジェクトを記載している。

中国圏

7. 瀬戸内海等の環境保全・再生

西日本 4 圏域の共有財産であり、我が国最初の国立公園である瀬戸内海を始めとした美しく豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を目指すため、多面的機能・価値を有する瀬戸内海の環境保全・再生等により生物の多様性の増進及び生産性の確保を図るとともに、ブルーカーボンの拡大等の地球温暖化対策や海洋ごみ対策、中山間・島しょ部の生活基盤となる産業の生産性向上に向けた取組を推進する。

四国圏

(7) 瀬戸内海等の環境保全・再生

隣接圏域との共有財産であり、我が国最初の国立公園である瀬戸内海を始めとした美しく豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を目指すため、多面的機能・価値を有する瀬戸内海の環境保全・再生等により生物多様性の増進及び生産性の確保を図るとともに、ブルーカーボンの拡大による地球温暖化対策や海洋ごみ対策、中山間・島しょ部の生活基盤となる産業の生産性向上に向けた取組を推進する。